

## 保存版

平成23年 6月

保護者の皆様

高槻市立桜台小学校  
校長 仲村 達男

### 暴風警報（台風接近時等）における安全対策について

保護者の皆様には、平素より本校の教育に対し、ご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、梅雨に入り、大雨や台風の季節が近づいて参りました。昨今は、「ゲリラ豪雨」等局地的な大雨が全国各地で起こっています。つきましては、子どもたちの安全確保に特段の配慮が必要と考え、緊急時における学校の扱いを下記の通りとさせていただきますので、熟知の上ご協力をお願い致します。

#### 《暴風警報に伴う措置》

\*午前7時現在、北大阪（高槻市）に「暴風警報」が発令されている場合は、自宅待機。

\*午前9時までに「暴風警報」が解除された場合は、その時点で登校させる。

※このときの登校については、風の吹き返し等に十分注意させてください。

\*午前9時現在、「暴風警報」が解除されていない場合は、臨時休校。

※ご家庭での安全確保については、日ごろより子どもたちと話し合っておいてください。

#### 《給食についての措置》

\*午前7時現在、北大阪（高槻市）に「暴風警報」が発令されている場合は、給食は中止。

※この場合、午前9時までに解除され、児童が登校しても、その日の給食はありません。

\*上記以外でも、状況により、「臨時休校」や「自宅待機」の措置をとる場合があります。

#### 【留意点】

- ①「暴風警報」解除後、子どもたちが登校した場合でも、その日の給食はありません。授業は午前中とし、その後下校します。なお、学童保育入室の児童は昼食を持参させてください。
- ②登校後に「暴風警報」が発令された場合は、「集団下校」を原則とします。
- ③緊急な連絡が必要な場合は、「地区連絡網」を利用させていただきます。また、PTAのメール配信でもお知らせしていきます。
- ④「自宅待機」や「臨時休校」時の家庭での安全確保については、日ごろから話し合っておいてください。
- ⑤「大雨警報」「洪水警報」だけの時は休校にはなりません、児童の安全確保を最優先に考え、豪雨や道路の冠水などで危険が予想される時は、登校を見合わせてください。